

総合①

2. 次の文を読み、それぞれ数えるときに使う正式な言葉を後の語群から選び、漢字に直して答えなさい。

- ① 花を一（ ）生ける。
- ② 靴を二（ ）買った。
- ③ 短歌を一（ ）よみあげて下さい。
- ④ ウサギが二（ ）えさを食べている。

語群

しゅ	つ	ほん	ぶ	わ	だい
ひき	せき	とう	まい	く	そく
こ	りん				

社会①【解答・解説】

解答：イ 社会権

解説：日本国憲法に定められている基本的人権には、自由権、社会権、基本的人権を守るための権利として参政権・請求権、平等権があります。

- ・自由権…国から不当な制約を受けず、自由に行動する権利
〔身体的自由、精神の自由、経済活動の自由〕
- ・社会権…人間らしい生活を保障される権利
〔生存権、教育を受ける権利、勤労の権利〕
- ・参政権…国民が直接、または代表者を通じて間接的に政治に参加する権利
〔選挙権、被選挙権〕
- ・請求権…基本的人権が侵害された場合に、その救済を求める権利
〔裁判請求権、損害賠償請求権、刑事補償請求権〕
- ・平等権…差別を受けずに、誰もが同じ扱いを受ける権利
〔法の下での平等、男女同権など〕